

【入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）】

【医療機器安全管理料 1】

【薬剤管理指導料】

【CT撮影及びMRI撮影】

【データ提出加算】

【脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術】

【特殊疾患入院施設管理加算】

【診療録管理体制加算 1】

【検体検査管理加算（Ⅱ）】

【外来排尿自立指導料】

【重症者等療養環境特別加算】

【医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術】

【救急医療管理加算】

【超急性期脳卒中加算】

【せん妄ハイリスク患者ケア加算】

【排尿自立支援加算】

【夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算】

【看護職員夜間配置加算】

【医療 D X 推進体制整備加算】

【脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）】

【運動器リハビリテーション料（Ⅰ）】

【感染対策向上加算 2】

【急性期看護補助体制加算】

【院内トリアージ実施料】

【患者サポート体制充実加算】

【回復期リハビリテーション病棟入院料 1】

【認知症ケア加算】

【看護職員処遇改善評価料 3 3】

【障害者施設等入院基本料】

【一般病棟入院基本料】

【神経学的検査】

【酸素の購入単価】

【電子的診療情報連携体制整備加算 3】

【継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準】

【口腔管理連携加算】

【地域連携小児夜間・休日診療料の注 2、地域連携夜間・休日診療料の注 2 及び救急外来医学管理料の注 7 に規定する院内トリアージ実施体制加算】

【救急外来医学管理料 3】

【外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5】

【入院ベースアップ評価料 7 2】